

第3回都市自治体行政の専門性（医療・介護・保健）に関する研究会

議事概要

日時：平成26年10月22日（水）18:00～20:00

開催場所：日本都市センター会館7階706会議室

出席者：東京医科歯科大学教授 川淵孝一 座長、聖路加国際大学教授 中山和弘 委員、
名古屋大学医学部大学院 鈴木裕介 委員、多摩市 伊藤重夫 委員、
大和市 高橋隆行 委員、松本市 高木寿郎 委員
大木哲 大和市長

（公財）日本都市センター 石川研究室長、木村副室長、
新田主任研究員、清水研究員、柳沢研究員

議事要旨：大木哲 大和市長より、大和市における取組報告が行われた。

事務局より、山形県鶴岡市および千葉県柏市現地調査結果の報告がなされた。

調査研究に関する議論及び今後の進め方について議論を交わした。

1. 調査研究に関する議論

（1）医療・介護・保健分野の連携が求められている経緯や現状等について

- 厚生労働省は、概ね人口1万人程度が居住する日常生活圏域単位での地域包括ケアシステム構築を想定しているが、もっと広いエリアを単位として考えた方が現実的なのではないか。

（2）医療・介護・保健分野の連携における関係機関の役割等について

①自治体に求められる役割等について

- 市長の強力なリーダーシップにより、関係する施策を進めていくことも必要なのではないか。
- 市長が交代した場合においても、地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な路線が継承されるよう、政策的メリットの大きさが社会全体で共有されておいた方がよい。
- 例えば、自治体がコミュニティバスの運営を財政的に支援することによって、高齢者が自ら外に出て歩く機会が増加し医療費削減の効果が見込まれる可能性があるように、長期的なトータルコストの視点で関連する施策の効果等を考えることも必要なのではないか。
- 「健康」というキーワードや職業からリタイアした人々の暮らし方といった視点で、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでもよいのではないか。
- 自治体が企業を巻き込むような形で、住民の健康づくりに関する広報や啓発を展開すると、非常にインパクトのある取組みとなるかもしれない。

②関係機関間の連携等について

- 「行政は関係機関間のコーディネーター役」といったように、明確な役割分担をしておく方がよいかもしれない。
- 地域ケア会議としての組織の体裁は整えられていても、実際には十分に機能していないところもあるようである。
- 情報システムの整備や会議体の設置といった仕組みづくり大切だが、本当に関係者間に「顔の見える関係」を築くためには、もうひと工夫が必要なようである。
- これまでは医療行政を主に都道府県が担っていたこともあり、多くの都市自治体は医師会と情報共有等を行う必要性も低く、具体的な協力関係が築けていないのではないか。
- 地域によって医師会の色合いも様々であり、必ずしも一枚岩の組織ばかりではないと思われるので、医師会全体が医療・介護の連携に取り組むようになるには困難を伴うこともあるだろう。
- 自治体病院が地域包括ケアシステムの構築に関して果たす役割も、これまでの在宅医療への関わり具合等によって、それぞれ違いがあるのではないか。

（3）様々なデータの利活用や客観的指標の設定

- ・咀嚼力と要介護状態になる人との関係性を分析している研究もあるように、口腔内の健康保持ということも介護予防の重要な要素となるのではないかと。
- ・虫歯の患者数が減少していることもあり、在宅歯科診療や口腔ケアによる誤嚥性肺炎予防に関するエビデンスの確立とともに、歯科医が通常診療以外に在宅の歯科治療や口腔ケアにも関わるようになってくるのではないかと。
- ・高齢者の転倒要因として、常識的にはバランス能力や下半身筋力の低下等が考えられるが、実は握力の低下も要因のひとつとなっているようである。
- ・住民個々の健康維持に要する費用を自治体が直接補助することは難しいが、歩くことや口腔内ケアに関する意識を醸成するための取り組みを実施することは必要なのではないかと。
- ・現在、健康情報を広めるためのマーケティングの重要性ということが注目され始めている。住民のヘルスリテラシー向上のためには、行政からの分かりやすい情報提供を徹底することが必要であり、やはりマーケティングをしっかりと行うことが重要となってくるのではないかと。

（4）現地調査について

- ・現地調査を行った、山形県鶴岡市、千葉県柏市のいずれも、行政と地域の医師会との間に「顔の見える関係」が構築されているようであり、比較的スムーズに事業を実施できている印象を受けた。
- ・現地調査を行った自治体においては、地域ケア会議の開催単位はともかく、在宅医療の支援や推進に関する地理的単位としては、人口1万人よりも相当広いエリアで進めようとしていることがわかった。やはり、個々の状況に応じた仕組みづくりが必要となるのではないかと。

（5）包括的ケアを地域社会で実現するために求められるもの等について

- ・いずれの自治体においても、「市民の目線」を忘れずに、地域特性に応じた対策を講じていくことが重要なのではないかと。
- ・特に大都市圏で高齢化が進行している地域では、どうやって住民等の互助の力を引き出すかということが重要な課題である。
- ・自治体の実施する健康相談等については、24時間対応な体制が整備されていることにより、住民の安心感が得られると思うので、徹底した形で実施した方がよいのではないかと。

2. 今後の進め方について

- ・研究成果としての報告書は、主たる読者として想定している都市自治体の担当者等の参考になるような知見を盛り込んだ「読まれる報告書」としていきたい。
- ・報告書には、現地調査結果の検証等による帰納法的なアプローチとともに、ある程度は「べき論」もあった方がよいのではないかと。
- ・次回は、論点の確認、現地調査結果、報告書の内容に関する調整等について議論したい。

（文責：事務局）